

令和 8 年 第 1 回 伊佐市議会臨時会

# 提案理由説明

## ○ 説明順

- |   |       |      |
|---|-------|------|
| 1 | 議案第1号 | (降壇) |
| 2 | 議案第2号 | (降壇) |

令和 8 年 2 月 5 日 提出

伊佐市長

令和 8 年第 1 回伊佐市議会臨時会の開会にあたり、議案第 1 号「専決処分の承認を求めること」について説明申し上げます。

本件につきましては、「令和 7 年度伊佐市一般会計補正予算（第 7 号）」を定めることについて専決処分したものであります。

今回の補正につきましては、令和 8 年 1 月 23 日の衆議院解散に伴う選挙を実施するための経費について、新たに措置を講じたものであります。

その財源といたしましては、県支出金をもって充当しております。

本件につきましては、特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めたので、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分したもので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

以上、議案 1 件についての説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

———— 降壇 ———

議案第2号「令和7年度伊佐市一般会計補正予算（第8号）」について説明申し上げます。

今回の補正は、総務費、民生費、農林水産業費及び商工費につきまして、国の施策である「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」のうち、地方公共団体が地域の実情に応じて実施する推奨事業に要する経費について新たに措置しております。

これらの財源につきましては、国庫支出金、県支出金、繰入金及び諸収入をもって充当しております。

この結果、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億7,360万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ237億7,798万9千円とするものであります。

このほか、年度内に事業が完了する見込がないため、物価高騰対応重点支援事業のうち製造業事業者支援事業ほか1件の事業に、明許繰越による繰越しの措置を講じております。

以上、議案1件についての説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

———— 降壇 ———